

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
米子水鳥公園運営事業	環境政策課	2 総務費	1 総務管理費	16 水鳥公園費	43,866	1,290	45,156					1,290
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 5月3日の強風により被害を受けた米子水鳥公園案内看板の修繕を行う。  (2)事業の必要性 県道米子境港線(内浜産業道路)沿いに設置された、米子水鳥公園案内看板が強風により破損したため、必要な修繕を行うものであるが、当該看板は、高さ8.5mの広告塔で、県内外からの来園者への重要なランドマークとなっており、修繕により利用者の利便性を確保することが必要である。			補正の理由 5月3日の強風により、米子水鳥公園案内看板のパネル2枚が飛散し、他のパネルについても安全確保(飛散防止)のため全て取り外しを行った。 現在、看板は骨組みだけを残した状態であり、来園者への利便性を確保するため、修繕に必要な額を補正するもの。  内容 パネル及び取付部材の更新 修繕料(一式)1,290,000円			財源	財源名	金額	区分	金額		
									11 需用費	1,290		
根拠法令			米子水鳥公園ネイチャーセンター条例									

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
障がい者福祉施設整備費補助事業	障がい者支援課	3 民生費	1 社会福祉費	3 障がい者福祉費		5,209	5,209			5,200		9
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 障がい者福祉施設の新設等を行う社会福祉法人等の施設整備事業者に対して、米子市民間障がい者福祉施設整備費補助金を交付する。  (2)事業の必要性 障害者総合支援法に基づく障がい者福祉施設について、その必要量を確保し障がい者の受入れを促進するため、施設の新設等を支援することが必要である。			補正の理由 平成28年3月に鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金の内示を受けた2施設に対し、所要の補助を行い、平成29年4月の開所をめざした施設整備を支援するため、予算を補正し対応するもの。  内容 (1)定員 共同生活援助10人 短期入所2人 建設予定地 米子市皆生温泉 県補助金42,890千円×1/15=2,859千円 (2)定員 生活介護5人 放課後等デイサービス15人 建設予定地 米子市両三柳 県補助金35,253千円×1/15=2,350千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
						地方債	障がい者福祉施設整備事業	5,200	19 負担金補助及び交付金	5,209		
根拠法令			米子市民間障がい者福祉施設整備費補助金交付要綱									

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
介護予防・生活支援拠点整備事業	長寿社会課	3 民生費	1 社会福祉費	6 老人福祉費	11,500	27,899	39,399	27,899				
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けて、高齢者の介護予防となる集いの場や、生活支援の拠点となる場を整備する。			補正の理由 平成28年3月に国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等の内示を受けた施設に対し、平成28年度中の開所をめざした施設整備を支援するため、予算を補正し対応するもの。			財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 介護予防となる集いの場や、生活支援の拠点づくりは、地域で暮らす高齢者への一体的な福祉サービスである地域包括ケアシステムの実現に必要である。			内容 市内3箇所の空き家を改修し、介護予防・生活支援サービスの拠点づくりを行う。 施設改修経費 19,339千円 設備等に要する経費 8,560千円			国	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	19,339	19 負担金補助及び交付金	27,899		
根拠法令						国	地域介護・福祉空間整備推進交付金	8,560				

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
認知症対応型デイサービスセンター整備事業	長寿社会課	3 民生費	1 社会福祉費	6 老人福祉費		8,500	8,500		8,500			
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 介護予防・生活支援拠点整備事業によって整備される建物を分割活用して、認知症対応型デイサービス事業所を整備する。			補正の理由 地域医療介護総合確保基金管理運営要領が平成27年度末に改められ、空家を活用した認知症対応型デイサービスセンターの整備が認められるようになったため、補正予算により対応するもの。			財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 介護予防・日常生活支援総合事業の利用者や地域住民等の関係者と認知症対応型デイサービスの利用者などが交流することにより、認知症への理解を深めることに資する。			内容 空家を活用した整備 施設改修経費 8,500千円×1箇所			県	鳥取県地域医療介護総合確保基金事業補助金	8,500	19 負担金補助及び交付金	8,500		
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
小規模保育施設整備事業	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	3 子ども・子育て支援費		46,122	46,122		40,996	5,100		26
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 小規模保育事業を実施するための施設整備事業者に対して、米子市小規模保育設置促進事業費補助金を交付する。			補正の理由 年度中途の低年齢児の受入れが不足している状況を踏まえ、当該受入施設の事業を早期に開始するため、補正予算により対応するもの。			財源		財源名		金額	区分	金額
(2)事業の必要性 市が実施義務を負っている保育の実施について、市は保育所において保育する他、認定こども園又は小規模保育事業等により必要な保育を確保する措置を講じなければならないとされている。そのため、小規模保育の施設整備を補助することにより、保育環境の充実を図る必要がある。			内容 小規模保育所改装工事及び改修中建物賃借料(計3園分) 合計 69,604千円(補助対象限度額:61,496千円)  費用負担 県 2/3、市 1/12、事業者 1/4			県	安心子育て支援サービス体制緊急整備事業費補助金	40,996	19 負担金補助及び交付金		46,122	
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
園芸産地活力増進事業	農林課	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	9,428	10,640	20,068		5,320			5,320
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 米子市の特産である白ネギ栽培において、問題となっている難防除病害「ネギ黒腐菌核病」が暖冬等の影響により予想を上回って発生したことや「ネギ黒腐菌核病」に対する農家の意識が高まり普及所等へ発生確認の依頼が増加したため、これまで潜在化していた圃場で発生が確認される事例が急増した。 このため、追加で防除対策を行う。			補正の理由 当初から薬剤防除対策を行ってきたが発生圃場の拡大や早期収束を図るため、早期に取り組む必要があり、予算を補正し対応するもの。			財源		財源名		金額	区分	金額
(2)事業の必要性 「ネギ黒腐菌核病」の総合的な防除対策の確立と産地競争力の安定化を図るため、事業実施が必要である。			内容 (1)薬剤防除対策(追加) 県1/3 市1/3 ア 土壌消毒 122千円/10a×800a×補助率2/3 イ 生育期防除(モンガリット粒剤) 20千円/10a×520a×補助率2/3 (2)微生物防除対策(新規) 県1/3 市1/3 ア 微生物資材(ピオ有機等) 77千円/10a×600a×補助率2/3 (3)新技術導入の促進(新規) 県1/2 市1/2 ア 現地試験に必要な経費等(納豆菌X・新規防除薬剤等) 30千円/10a×120a×補助率10/10			県	園芸産地活力増進事業費補助金	5,320	19 負担金補助及び交付金		10,640	
根拠法令		園芸産地活力増進事業費補助金交付要綱										

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
担い手確保・経営強化支援事業	農林課	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費		7,723	7,723		7,723			
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 総合的なTPP関連対策に即し、売上高の拡大や経営コストの削減等の目標を掲げ、目標達成に取り組む担い手を支援することで優れた担い手の育成・確保を図る。			補正の理由 売上高の拡大を目指す担い手(1法人)が米の収穫時期にあたる9月までに米の乾燥機調整設備を整備する必要があるため、予算を補正し対応するもの。			財源		財源名		金額	区分	金額
(2)事業の必要性 経営の発展のために必要な施設や機械等を整備することで、経営の安定化が見込まれ担い手の育成・確保に繋がるため。			内容 (米乾燥調整設備増設及び改良一式) 乾燥機 70石を3基導入 放冷タンク 6.5tを3基導入 調整計量、排塵施設一式			県	担い手確保・経営強化支援事業費補助金	7,723	19 負担金補助及び交付金		7,723	
根拠法令	担い手確保・経営強化支援事業実施要綱(鳥取県担い手確保・経営強化支援事業費補助金交付要綱)											

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
がいな創生新事業展開支援事業	経済戦略課	7 商工費	1 商工費	2 商工業振興費		10,048	10,048	5,024				5,024
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 市内中小事業者、商工団体等が新たに展開する事業のうち、地方創生の実現に資する地域への経済波及効果が見込める事業及び地域の課題が解決に向かう事業に対し、事業の立ち上げ期にかかる経費を支援する。			補正の理由 米子がいな創生総合戦略(米子市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略)の推進のため、補正予算により対応するもの。			財源		財源名		金額	区分	金額
(2)事業の必要性 地方創生を実現するためには、地域にない事業の創出や市内中小事業者の生産性を上げることが必要となる。そのためには、市内中小事業者も新たな分野に進出したり、事業構造の転換を図ることが求められる。しかしながら、事業の立ち上げ時は、資金的に不安定な期間があることから、その一定期間を補助することで新分野への進出や事業構造の転換が促進され、生産性が向上する。			内容 審査会等委員報酬 36千円 審査会委員旅費、消耗品費等 12千円 補助金額(5,000千円×2件) 10,000千円 【対象経費】Ⅰ 設備投資資金(研究や開発のための機械設備の導入など。施設整備は除く。) Ⅱ 事業運転資金 Ⅲ 人材確保・育成資金(市外からの専門人材の確保や人材育成経費など) 【補助率】2/3 【上限額】5,000千円			国	地方創生推進交付金	5,024	1 報酬 9 旅費 11 需用費 12 役務費 19 負担金補助及び交付金		36 7 2 3 10,000	
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
観光振興事務費	観光課	7 商工費	1 商工費	3 観光費	14,445	7,894	22,339				5,894	2,000
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節	
(1)事業の概要 第36回全日本トリアスロン皆生大会の一部を業務委託し、直接支援することにより、皆生温泉の活性化を図るとともに、米子市の夏のイベントとして全国に情報発信する。			補正の理由 スポーツ振興くじ助成金の交付決定があったため、予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳					節	
(2)事業の必要性 全日本トリアスロン皆生大会は、36回を数える歴史と国内発祥の地としてのイメージが全国的に定着した国内でも屈指の大会である。参加者は幅広く、住民による沿道からの応援や4,000人にも及ぶボランティアに支えられ、本大会の開催は、地域住民の一体感の醸成及び大会開催による直接的経済効果、情報発信による波及効果があり、本市の観光事業の核を担うものであり、継続して開催する必要がある。			内容 ・第36回全日本トリアスロン皆生大会運営業務委託 選手記録集計システム業務 大会本部設営 ポスター等印刷物作成 等			財源 諸収入	財源名 スポーツ振興くじ助成金	金額 5,894	区分 13 委託料	金額 7,894		
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
「YOKOSO! 大山山麓」地域連携推進事業	観光課	7 商工費	1 商工費	3 観光費		6,334	6,334	3,167				3,167
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節	
(1)事業の概要 「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」が日本遺産に認定され、その記念事業としてPR用動画の作成、観光客受入環境整備、地元地域での情報発信を行う。また、DMO設立に向けた動きとして、日本遺産案内所設置による多言語対応等のインバウンド対策及び大山パワーブランド化推進事業としてインバウンド向けの商品造成に取り組む。			補正の理由 「地蔵信仰が育んだ日本最大の牛馬市」の日本遺産認定を受けて、地方創生に係る広域連携で取り組む事業としたため、予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳					節	
(2)事業の必要性 平成30年の大山開山1300年祭に向けての機運醸成を更に図るため、事業実施が必要である。			内容 西部圏域広域観光連携事業負担金 6,334千円			財源 国	財源名 地方創生推進交付金	金額 3,167	区分 19 負担金補助及び交付金	金額 6,334		
根拠法令			まち・ひと・しごと創生法									

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
少年消防クラブ防災教育事業	防災安全課	9 消防費	1 消防費	1 非常備消防費	37	700	737				700	
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を活用し、少年消防クラブ員等が知識や技術を学習する機材を整備する。			補正の理由 平成28年度コミュニティ助成事業の助成決定通知が4月1日であったため、予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳				節		
(2)事業の必要性 若年層の防災教育の場や将来の消防団員を確保するだけでなく、米子市全体の防災意思を高め防災対策を進める上で必要である。			内容 AEDトレーナー 2台 192,888円 蘇生人形(大人) 31,212円 蘇生人形(幼児) 26,784円 プロジェクター 232,200円 スクリーン 129,600円 少年消防用ヘルメット15個 87,316円			財源 諸収入	財源名 自治総合センター助成金	金額 700	区分 11 需用費	金額 700		
根拠法令 災害対策法、米子市地域防災計画												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
情報モラル教育推進事業	学校教育課	10 教育費	1 教育総務費	2 事務局費		700	700		700			
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 情報モラル教育に関する適切な指導方法等について、淀江中学校区の小中学校が連携し、課題の共有や具体的な計画・指標の作成等によりその推進を図る。			補正の理由 鳥取県の情報モラル教育推進事業交付金を活用した事業であり、県の事業実施のスケジュールによるもの。			補正額の特定財源の内訳				節		
(2)事業の必要性 コンピュータや携帯電話等の情報メディアは社会生活から切り離せない重要なツールになったが、一方で児童生徒を巻き込むトラブルの原因ともなりうる現況にある。そのため様々な事例を基にネット上での遵守事項について児童生徒に指導し、危険回避に必要な知識を身につける必要がある。また家庭での情報メディアの利用についてのルールづくり等に発展させ、過度の利用に起因する心身の健康問題の発生を抑制することが必要である。			内容 講演会・研修会の開催 リーフレットの作成 等  実施校区 淀江中学校区			財源 県	財源名 情報モラル教育推進事業交付金	金額 700	区分 8 報償費 9 旅費 11 需用費	金額 100 300 300		
根拠法令 中央教育審議会答申(平成20年)												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
小学校校舎屋上防水改修事業	教育総務課	10 教育費	2 小学校費	3 学校建設費		4,800	4,800			4,800		
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 5月15日から16日の強風により被害を受けた福生東小学校管理教室棟の屋上防水改修を実施する。			補正の理由 強風等の影響により雨漏りが生じる可能性が高い福生東小学校について、児童の安全を確保し教育環境の改善を図るとともに、施設の老朽化防止のため、早急に屋上防水改修を実施する必要が生じたため、改修に要する経費を補正予算により対応するもの。  内容 福生東小学校管理教室棟屋上防水改修工事 4,800千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 早急に児童の安全確保及び教育環境の改善を図る必要がある。						地方債	学校教育施設等整備事業	4,800	15 工事請負費	4,800		
根拠法令			学校教育法									

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
中学校校舎屋上防水改修事業	教育総務課	10 教育費	3 中学校費	3 学校建設費		8,300	8,300			8,300		
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 5月3日から4日の強風により被害を受けた尚徳中学校校舎の屋上防水の改修工事を実施する。			補正の理由 強風等の影響により尚徳中学校の普通教室内で雨漏りが発生しており、生徒の安全を確保し教育環境の改善を図るとともに、施設の老朽化防止のため、早急に対応する必要が生じたため、改修に要する経費を補正予算により対応するもの。  内容 尚徳中学校教室棟等屋上防水改修工事 8,300千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 3階普通教室内で雨漏りが生じていることから、早急に生徒の安全を確保および教育環境の改善を図る必要がある。						地方債	学校教育施設等整備事業	8,300	15 工事請負費	8,300		
根拠法令			学校教育法									